JGL 編集小委員会規則(内規)

(趣旨)

第1条 この規則は、法人運営基本規則に基づき、JGL編集小委員会に関し必要な事項を定めるものとする。

(任務)

- 第2条 本小委員会は、以下の各号に掲げる業務を担当する。
- (1) 日本地球惑星科学連合ニュースレター誌(Japan Geoscience Letters; 以下 JGL)の編集作業全般を担う。
- (2) JGLのトピックス、ニュース、書評等の内容について企画・提案・判断を行う。
- (3) JGL に掲載する広告の募集・交渉等を行う。
- (4) JGLの印刷・配布等に関する判断を行う。
- (5) その他、広報普及委員会の要請に基づき、JGL 編集に関連する業務を担当する。

(構成)

第3条 本小委員会委員は広報普及委員会が選任する。

(委員の任期)

第4条 本小委員会委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長の任期)

第5条 本小委員会委員長及び副委員長の任期は、委員の任期による。